



労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせ致します。

●対象期間: 2024年1月1日～2024年12月31日

許可番号	派40-301879	許可年月日	2023年4月1日
事業所の名称	株式会社 テノコーポレーション		
事業所の所在地	〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町2丁目2番22号 NSビル8F		

●労働者派遣等実績

派遣労働者の数(1日平均)	16	(人)
派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	12	(件)
労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間)	15,928	(円)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間)	10,896	(円)
マージン率(小数点第2位以下を四捨五入)	31.6%	(%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

●労使協定を締結しているか否かの別

■労使協定の締結: あり(有効期間の終期: 2026年3月31日)

■対象派遣労働者の範囲: 当事業所にて雇用し派遣就業している全ての派遣労働者

●教育訓練に関する事項

■就業開始時研修

対象	初めて当社で派遣就業を開始される方
研修方法・研修時間	社内研修テキスト使用・2時間
研修内容	派遣のしくみ、派遣社員としての心構え、マナー研修、個人情報・機密情報の取り扱いなど
研修給与	法令に基づいて、就業を開始されるお仕事の時間給にてお支払します。

■年次研修

対象	1年以上の継続就業が見込まれる方(年次研修開始時点)
研修方法・研修時間	社内研修テキスト使用・8時間/年
研修内容	子どもの発達と遊び/子どもの発達と心理/コミュニケーション/子どもの人権/児童虐待/対人援助/職業倫理と配慮事項/小児保健/地域保育の環境整備/安全の確保/リスクマネジメント/応急救護
受講時期・期間	年1～4回
研修給与	法令に基づいて、ご就業中の時間給にてお支払いします。

●その他(福利厚生に関する事項)

■社会保険加入対象を拡大する制度改正により勤務期間が1年以上見込まれること、所定労働時間が週20時間以上かつ賃金の月額が8.8万円以上を満たす場合は、本人の意思に拘らず加入いただきます。

■テノ. コーポレーションの福利厚生制度「teno club off」

テノ. コーポレーションでは就業者限定の福利厚生制度です。(http://www.club-off.com/teno/)

国内外の宿泊施設やエンターテインメント施設、ショッピング、グルメ、エステなど多彩なメニューが優待価格で利用出来るテノ. グループ限定のサービスです。

●キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングに関する相談窓口

テノ. コーポレーションではスタッフ登録がお済みの方で希望者の方には無料でキャリアカウンセリングを行います。

キャリアカウンセリングをご希望の方は(info@teno-corporation.co.jp)までご連絡ください。

キャリア・コンサルティング担当: 岩下(06-6867-7323)